



久慈駅前にある洋菓子店ミリオンベルは、台風10号により1.5mを超える浸水被害を受けました。店舗の修繕や被災した設備の購入を行い、12月から営業を再開しています。

利用者の声



洋菓子ミリオンベル 店長 繁名 和子さん

浸水によって、冷蔵・冷凍庫やミキサー、オーブンなど、大きな設備だけで2000万円をこえる被害がありました。また、ショーケースや棚なども入れ替えが必要だったので、補助を活用できて助かりました。

補助金を申請するのは初めてだったので、難しいイメージを持っていました。緊張して相談に行ったのですが、職員の方が「一緒にやりましょう」と言って、わかりやすく説明しながら進めてくれました。申請書類をそろえる際にも、必要なものだけをピックアップしてくれたので、それを準備するだけで、とてもスムーズに申請できました。



「補助金申請は初めて」という方でも大丈夫！職員がそれぞれのケースに合った補助メニューや必要書類を説明するほか、申請書類の記載の支援も行います。



申請に必要な書類

下記は一例です。これらに代わるものがあれば、補助申請が可能場合がありますので、お問い合わせください。

- ◆被災状況が確認できる書類
り災証明書や被災証明書の写し、被災状況がわかる写真
- ◆復旧費用が確認できる書類
領収書や見積書の写し、工事請負契約書の写し
- ◆事業を行っていたことがわかる書類
登記事項証明書や所得税申告書の写し
- ◆施設設備を有していたことがわかる書類
償却資産台帳、決算書及び財産目録の写しなど

申請書の記載例(一部)

3-1 個別事業の内容

3-2 個別事業の区別

3-3 個別事業の区別

個別事業	個別事業	金額(税込)
店舗(入り口ドア)	修繕(入替)	780,000円
冷蔵庫3台	修繕(入替)	120,000円
ショーケース2台	修繕(入替)	60,000円
什器一式	入替	300,000円
レジスター	修繕(入替)	22,000円
パソコン	修繕(入替)	66,000円
	修繕(入替)	円
① 個別に申請する経費(総額)		960,000円
② 個別に申請する経費(入替)		388,000円
③ 個別に申請する経費(合計)		1,348,000円
④ 補助事業に要する経費		1,348,000円
うち被災企業等向け支援事業分		1,348,000円
うち被災者向け支援事業分		0円
うち高齢者向け支援事業分		0円
補助金交付申請額及び返金額		674,000円

4. 事業開始年月日
平成28年9月1日(事業開始に要する経費)

5. 事業完了年月日
平成28年11月30日(事業完了に要する経費)

※すでに施設設備の復旧している場合

記載例

被災者向け支援事業申請書(申請書)

平成28年12月 日

申請者 氏名 久慈市〇〇町一丁目1番地
久慈菓子店
代表者 久慈 和子

被災者向け支援事業申請書の交付を受けたこと、補助金交付規則により、関係書類を添付し、おのとおの補助金の交付を申請及び請求します。

1. 交付申請内容

事業メニュー	<input checked="" type="checkbox"/> 被災企業等向け支援事業
申請する事業メニュー(複数可)	<input type="checkbox"/> 被災者向け支援事業
	<input type="checkbox"/> 高齢者向け支援事業
補助事業に要する経費(総額)	1,348,000円
補助金交付申請額及び返金額	674,000円

2. 補助事業内容

事業メニュー 修繕 設備 ハンズオン

本 店 名 店舗 倉庫

住 居 号 0123456(7軒)

住 居 区 画 番号(〒)及び住所(〒)を記載してください。

※ 申請書に添付する書類は、申請書の添付欄に添付してください。

3. 補助事業内容であることの確認事項

場 所	申請書に記載する事業内容(チェック)してください
1. 被災に起因する経費の発生を証明する書類を添付しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 申請書に記載する事業内容が被災に起因するものであること、この補助金の交付が適当であることを証明していること	<input checked="" type="checkbox"/>

まずは、お気軽にご相談ください！

地域なりわい再生緊急対策補助金と併せて、台風10号被害に伴う融資制度への利子補給、信用保証料補給支援も行っています。詳しくは、商工振興課までお問い合わせください。

商工振興課 ☎ 75-3891 (直通)
☎ 52-2111 (内線 411/352)

申請を行う場合の注意点

- 補助金は後払いです
補助金の対象となる場合であっても、補助金交付は事業者が一旦支払った後になります
- 復旧後、事業を再開する事業者が対象です
早期復旧の支援を目的とした補助金です。復旧後に再開しない場合は対象となりません
- 「持続化補助金」と併用できます
国庫補助金である「小規模事業者持続化補助金」(申請窓口:久慈商工会議所)の補助残額に、なりわい補助金を充当することはできませんが、明確に支出が分けられる設備等については両補助事業を利用可能です